## 「大和市マンション管理適正化推進計画(案)」に係る意見公募手続の実施結果について

## ■意見公募手続の概要

募集期間 令和5年11月1日(水)から令和5年11月30日(木)まで

受付方法 持参、郵送、FAX、市ホームページから電子申請

周知方法 広報やまと11月号、市ホームページ

公表資料 大和市マンション管理適正化推進計画(案)

閲覧方法 ①資料配架

大和市役所 4 階街づくり総務課窓口および 1 階情報公開コーナー、保健福祉センター、各分室・連絡所、各生涯学習センター、市民活動拠点ベテルギウス、大和市北部文化・スポーツ・子育てセンター、各コミュニティセンター

②市ホームページでの閲覧

## ■意見提出者数と意見件数

1人·3件

## ■応募されたご意見の概要とそれに対する本市の考え方

テンパンとと思わりの例文ととなりに対するというだが			
		ご意見の概要	本市の考え方
		別紙2 認定基準 その他⑯について	
		居住者名簿への掲載割合や、同名簿の内	ご意見につきましては、今後の計画実施
	1	容確認の頻度について、さらに具体的に	の参考とさせていただきます。
		基準を定めた方がよいのでは。	
		別紙2 認定基準 長期修繕計画の作成、見直し等⑭について	
		修繕積立金が30年間の間に適正な額に	ご意見につきましては、今後の計画実施
	2	到達するまで、概ね1回の上げ幅の上限	の参考とさせていただきます。
	2	設定の目安を明示するなど、明確なルー	
		ルを決めておく必要があるのでは。	
		本文 計画の推進について	
		マンション管理適正化推進計画を一刻も	ご意見を踏まえて今後も着実に手続き
	3	早く推進していただきたい。	を進め、管理適正化推進計画の策定・公
			表や管理計画認定業務の開始等に向け
			て取り組んでまいります。
		1	1